

2012年11月13日

北海道開発局長 関 博之 様

北海道脱ダムをめざす会

記

平取ダム問題のパブリックコメントへの開発局の考え方に対する疑問に 回答を求める要望書

11月10日の新聞は、「北海道開発局は9日、国の事業見直しで本体工事が凍結され、再検証作業を進めていた平取ダム（平取町）について、事業継続が妥当とする方針案を国土交通省に報告した。今後は国交省の有識者会議の検討を経て、国交相が継続の是非を最終決定する。」と報道しました。平取ダムの検証を進めるとした検討の場は、その構成員は全員平取ダム建設賛成の人たちであり、実質的には検証の場ではなく、ダム建設陳情の場でした。平取ダム建設に異論が示されたのは、「関係住民の意見聴取」と「パブリックコメント」でした。ダム建設に批判的な意見に対する開発局の考え方を調べると、無視されたものや真摯に回答されていないものが多く認められます。

ここでは、それらの中からとくに重要と思われるものを取り上げ、開発局の回答を改めて求めるものです。私たちは、開発局に対して、パブリックコメントへの回答が不十分なまま結論を出すのではなく、不十分な回答に対する再回答を求めましたが、無視されました。そこで、貴職におかれましては、私たちが不十分な回答と指摘した点について、早急かつ真摯に回答されることを求めます。

ご回答は、2012年11月26日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465）宛に、文書によっていただけますよう、宜しく申し上げます。

1. ダム堆砂問題

パブリックコメントで述べたように、額平川流域は、地すべり地形が多く、また深層崩壊の痕跡の多い地域となっています。それだからこそ、二風谷ダムに異常な堆砂が進行したと考えられます。開発局が二風谷ダムにおいて当初示していた550万 m^3 の堆砂容量は、6年間で超えてしまい、その後修正した1,430万 m^3 も11年目の2009年に超えました。開発局は想定外であったと述べていますが、その言い訳は成り立ちません。1976年に刊行された「沙流川水資源問題に関する調査報告書（沙流川水資源対策調査団 北海学園大学経済学部（当時）池田善長団長）では、開発局の堆砂見積もりは低すぎると批判しています。この報告書では、沙流川本流は岩知志ダムのデータから比堆砂量を541 m^3 /年/ km^2 、額平川流域の比堆砂量を砂防堰堤の結果から2,000 m^3 /年/ km^2 としています。この比堆砂量を基に、沙流川本流では岩知志ダム下流の流域面積264 km^2 とし、額平川流域の面積384 km^2 とすると、二風谷ダムへの年堆砂量は、 $541 \times 264 + 2000 \times 384 = 91$ 万 m^3 /年という結果となります。実際、二風谷ダ

ムでは、1997年から2011年の15年間の堆砂量は、1628.7万 m^3 なので、年平均値は108万 m^3 /年となり、上記調査報告書の予測よりさらに大きな値でありました。

このような既知の資料がありながら、当初の年堆積量を5.5万 m^3 、変更後の年堆積量を14.3万 m^3 としたのは、あまりに過小評価です。調査報告書の予測値を用いれば、3,150万 m^3 の貯水容量の二風谷ダムの堆砂容量（100年間の堆砂量）は9,100万 m^3 となり、当然二風谷ダムの建設は認められませんでした。現在の堆砂容量1,430万 m^3 でも、貯水容量の45%にあたり、二風谷ダム建設が認められなかった可能性が大きいと考えられます。開発局のこのような誤った堆砂容量のもとに、二風谷ダムが建設されたことを開発局は国民に謝罪しなければならないと考えます。加えて、二風谷ダム建設時の工事によって二風谷ダムの底に480万 m^3 の窪地が見つかったことを最近開発局は明らかにしました。堆砂が大問題になっているのに、建設当時のことを今ごろ言いだすずさんな開発局のダム管理はまったく信用できません。

このような経過を踏まえて、堆砂問題について質問します。開発局では、二風谷ダムの堆砂がダム建設100年後の2096年まで堆砂容量1,910万 m^3 を越えない根拠として、シミュレーションを挙げているが、そのシミュレーションは現地の科学的な根拠に基づかなければ信用されないので、以下の4点について回答を求めます。

1) ダム建設100年後の堆砂容量1,910万 m^3 に対して2011年の堆砂量は1628.7万 m^3 であるので、残りは281.3万 m^3 です。一方、2008年～2011年の3年間の堆砂量は140万 m^3 であるので、平均的に見ればあと6年で上限の堆砂容量に達します。なぜ、今から85年後でも1,910万 m^3 に達しないのか、国民にわかるように説明していただきたい。

2) 開発局資料（資料2-24）によれば、2003年の二風谷ダムのD50粒径は0.02～0.3mm、6年後の2009年のD50粒径は0.02～2.5mmであり、6年間で粒径が大幅に増加しています。これは、おそらく上流からの堆積土砂のうち粒径の小さい粘土・シルト粒子はオリフィスゲートから出やすく、一方粒径の大きな粒子はダム内に留まるために起きたことです。今後も、粒径の小さな粒子から大きな粒子まで土砂が流入するのに、なぜ堆砂が進まないのか、とくに大きな粒子が流出することをご説明いただきたい。

3) 開発局は、堆砂容量を、550万 m^3 から1,430万 m^3 へ、さらに1,910万 m^3 へ変更してきました。4度目の変更はないと断言するのでしょうか。

4) オリフィスゲートを7基も備えた二風谷ダムでも堆砂が進むのに、排砂ゲートが1基の平取ダム（排砂ゲートの口径を質問したが、回答がなかったことを付け加えます）においてほとんど堆砂が起きないと断定する根拠をわかりやすく説明してください。

2. ダム案と河道掘削案の比較

平取ダムの治水効果は、平取や富川の住民にとって限定的に効果が考えられ、効果があるときもないときも想定されます。それは、二風谷ダムには、沙流川本流と額平川の水が流入するが、平取ダムは額平川の水量を減らすだけであるからです。私たちの疑問に対して、開発局は「流量については、降雨分布等により単純に集水面積の比例按分にはなりません。また、合流前の各河川のピーク流量の和と合流後のピーク流量は、ピークとなる時間の違い等から必ずしも一致しません。」と答えていることに、そのことが示されています。端的に言えば、沙流川本

流の雨量が少なく、額平川流域に開発局が想定した雨量があるときだけ、平取ダム治水効果が発揮されるが、その反対や、想定以上の雨量がある場合には、平取ダムの治水効果が少ないか、または危険な状態になります。さらに、平取ダム上流域は地質学的に多量の土砂を流出しやすい地域なので、平取ダムは二風谷ダムの堆砂の二の舞になる危険性もあります。

私たちは、治水策を考えただけでも、額平川と貫気別川の河道改修による治水策がダム建設よりすぐれていると考えています。また、2003年の洪水時に、現地の方は、額平川の堤防はしっかりしていて、国のやることはきちんとしている（一方、道管轄の貫気別川は氾濫した）と述べていました。治水目標となっている2003年洪水時に、額平川は氾濫しなかったのです。したがって、開発局が示しているような、額平川の多量の河道掘削は必要がなく、堤防の不備などところの整備と流下能力が不十分なところの河道掘削で十分ではないでしょうか。

このことを前提として、平取ダム建設の負の影響に対するコストをお聞きしたい。平取ダムを建設すれば、二風谷ダムと同様にダム下流では濁りが生じて環境が悪化します。何よりもアイヌ民族の聖地が破壊されます。この環境破壊を防ぐ経常的なコストとアイヌ文化の聖地が取り返しがつかなく破壊される損害額は総額でいくらになるのでしょうか。開発局の資料によれば、平取ダム案のコストは400億円、河道掘削案は600億円とのことですが、ダム建設によって失われる下流域の環境とアイヌ民族の聖地は、経済的価値に換算するといくらになると見込んでいるのでしょうか。200億円以下と見積もっているのでしょうか。

私たちは、河川法にも明記されているように、河川はできるだけ自然に近い状態で環境を維持し、景観や文化を保全するべきだと考えています。治水などでどうしてもダムが必要というのであれば、ダム建設によって得られる利益と失われる利益を比較しなければなりません。平取ダム建設事業においてこの比較がまったく行われていません。河道掘削案は、ダム建設案と比較して、環境破壊とアイヌ文化破壊はかなり小さくすみます。ぜひ、河道掘削案について、流下能力が不十分なところのみで河道掘削を行う案のコスト計算のやり直しを行い、そのようにコストが低減できる河道掘削案を採用していただきたい。ダム案に固執するならば、下流域の環境維持のための経常コストの総額と、アイヌ文化を取り返しがつかない状態まで破壊するところの経済的価値について明確な数字でご説明ください。

3. アイヌ民族の文化問題

平取町には多くのアイヌ人が住んでいます。平取町二風谷ダム裁判の判決（2007年3月）では、「1）国は、先住少数民族であるアイヌ民族独自の文化に最大限の配慮をなさなければならない、2）しかし、二風谷ダム建設により得られる洪水調節等の公共の利益がこれによって失われるアイヌ民族の文化享有権などの価値に優越するかどうかを判断するために必要な調査等を怠り、3）本来最も重視すべき諸価値を不当に軽視ないし無視して、ダム建設を進めた、4）したがって、ダム建設は違法である、5）しかし、既に二風合ダム本体が完成し湛水している現状においては、ダム建設を認めないのは公共の福祉に合致しないので、ダム建設を認める」という内容であった。すなわち、裁判所は、「北海道開発局がアイヌ文化の価値を軽視もしくは無視した」と断定し、開発局は控訴しませんでした（すなわち判決を認めた）。

それにもかかわらず、アイヌ民族にとって重要な聖地である額平川流域に再びダム建設計画が

進められていることは、大きな問題です。この流域には、アイヌ民族が大切にしているチノミシリ（祈りの場所）など、文化的、精神的に重要な場があり、またアイヌ民族が大切にしてきた動植物など豊かな生活資源が存在します。これらのことは、平取町が発行したアイヌ文化環境保全対策調査総括報告書に述べられています。

2008年6月には、国会で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されました。そこには、「我が国が近代化する過程において、多数のアイヌの人々が、法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を、私たちは厳粛に受け止めなければならない。全ての先住民族が、名誉と尊厳を保持し、その文化と誇りを次世代に継承していくことは、国際社会の潮流であり、また、こうした国際的な価値観を共有することは、我が国が二十一世紀の国際社会をリードしていくためにも不可欠である。」と述べられています。

このように、国は、二風谷ダム建設によってアイヌ民族の文化享有権を奪ったことを二度と繰り返してはいけない責務を負っていますが、平取ダム建設によって再びアイヌの聖地を水没させるという国際社会から聲を挙げており、決して許されることはありません。

今回の平取ダム事業について関係住民の意見を聞く場では7名のうち半数以上の4名から、平取ダム建設はアイヌ文化を破壊するものであり、やめてほしいという意見が出されました。

アイヌ民族の文化の保存と享有権に大きな責任を負っている高橋はるみ北海道知事は、平取ダム建設を認めながら、アイヌ文化の保存について十分配慮をとる要望も盛り込みました。知事が、平取ダムを建設してもアイヌ文化の保存が可能と考えているとしたら、具体策を述べるべきですが、何も述べていないので、無責任な発言とのそしりを受けるのは免れません。

開発局は、アイヌ民族の聖地、とりわけチノミシリの重要性を理解していません。チノミシリは、アイヌ語で「我ら祭る所」を意味して、神の声を聴く場であり、心のよりどころであり、最も大切な祈りの場とされてきました。アイヌ民族を含めて多くの人から、平取ダム建設をやめてほしいという意見が出されたことに対して、開発局は、「資料参照のこと」として、具体的な回答を避けています。資料を見ると、「記録による保全・記憶や祈りの行為による保全・祈りの場による保全」が掲載されていて、文書や疑似行為によって十分配慮したとしている。

先に示した、二風谷ダム裁判判決や国会決議は、アイヌ民族とその文化を軽視してきたこと、アイヌ民族を差別してきた歴史の反省の上に立った真摯な対応かつ国際的な約束になる。これらに対して、アイヌ文化を疑似体験で保全するという開発局の考えは、まさにアイヌ文化の軽視に他ならない。日本文化は、例えば神楽は人々の間で伝承され保存されるが、アイヌ文化は自然と共にある文化であるので、疑似体験で保全されるものではない。

開発局は、疑似体験がアイヌ文化の保全となると考えているのか、二風谷ダム裁判判決や国会決議に基づいてご説明願いたい。

北海道脱ダムをめざす会構成団体

- ・(一般社団) 北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
- ・十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
- ・北海道自然保護連合 代表 寺島一男

- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
 - ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
 - ・苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい
 - ・ユウパリコザクラの会 代表 藤井純一
- ・イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
 - ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
 - ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
 - ・下川自然を考える会 会長 千葉永二
 - ・サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
- ・環境ネットワーク旭川地球村 代表 山城えり子
 - ・大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
 - ・旭川・森と川ネット21 代表 平田一三
- ・当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子